

令和4年度 児童虐待防止対策協議会 議事録

発言者	発言内容
事務局	<p>定刻となりましたので、ただ今から令和4年度埼玉県児童虐待防止対策協議会を開会いたします。本日はお忙しいところ、御出席いただきまして誠にありがとうございます。開会に当たりまして、当協議会会長の大野元裕埼玉県知事から御挨拶を申し上げます。</p>
会長	<p>本日はお忙しい中、令和4年度埼玉県児童虐待防止対策協議会に御出席いただき、誠にありがとうございます。虐待から子供たちを守るという志の下、県医師会の金井(かない)忠男(ただお)会長をはじめ、関係団体の皆様には御協力を賜り、本協議会を開催することができました。心より感謝申し上げます。</p> <p>児童虐待の凄惨なニュースが、大変残念なことに全国的に後を絶ちません。本県本庄市におきましても、昨年1月に、5歳の男の子が母親を含む同居人3名から度重なる暴行を受けた末、亡くなるという大変痛ましい事件が発生いたしました。このような事件の知らせに触れるたび、未来ある子供たちをなんとかして虐待から守らなければならないという決意を強くせずにはいられません。</p> <p>本県における令和3年度の児童虐待相談対応件数は、17,606件と過去最高となり、依然として増加傾向が続いております。これは、虐待の発見と通告を促す啓発活動を地道に進めてきたことが理由の一つととらえており、まずは虐待が潜在化しないようにすることが重要と考えています。この数年、新型コロナウイルス感染症のまん延と長期化は、人と人とのつながりを弱め、孤独・孤立を深刻化させています。そのような中で、生命や身体の安全を脅かされている子供たちを見つけ出し、適切な支援につなげるためには、今まで以上に関係者が緊密に連携し、虐待の未然防止・早期発見・早期対応に取り組むことが重要であります。</p> <p>本日は、虐待被害の当事者であり、現在は児童養護施設を退所した若者の自立支援などに関わっておられる、ブローハン聡(さとし)さんをスピーカーとしてお迎えいたしました。私も、以前、ブローハンさんが活動する当事者の居場所にお邪魔して、利用者のお話をお伺いしたことがあります。ブローハンさんには、当事者としての御経験から、関係団体や機関に期待することにつきお話しいただき、子供たちの声にならないSOSに、我々大人がいかにして気付き、適切な初動対応につなげるのか、考えていければと思います。未来ある子供たちのかけがえのない命を児童虐待から守り、その安全を確保していくため、協議会の皆様とともに、全力で取り組んでまいりたいと思います。</p> <p>今後とも皆様には何とぞ御協力をいただきますようお願い申し上げます。私からの冒頭の挨拶とさせていただきます。本日はよろしく願いいたします。</p>
事務局	<p>大変恐縮ですが、大野知事につきましては、公務の関係上、ここで退出させていただきます。</p> <p>続きまして、今年度から、新しく委員として埼玉県助産師会会長に御参加いただく</p>

	<p>ことといたしました。また、前回より委員の異動がありましたので、新しい委員の紹介をさせていただきます。</p> <p>埼玉県助産師会 会長 牧岡 晴美様でございます。</p>
牧岡委員	<p>よろしくお願いいたします。</p>
事務局	<p>埼玉弁護士会 会長の白鳥 敏男様でございます。</p>
白鳥委員	<p>白鳥です。よろしくお願いいたします。</p>
事務局	<p>埼玉県民生委員・児童委員協議会 会長 寺田 治子様でございます。</p>
寺田委員	<p>寺田でございます。よろしくお願いいたします。</p>
事務局	<p>埼玉県私立中学高等学校協会 会長 青木 徹様でございます。</p> <p>続きまして、埼玉県教育委員会 副教育長 石井 貴司様でございます。</p>
石井委員	<p>石井でございます。よろしくお願いいたします。</p>
事務局	<p>埼玉県警察本部 生活安全部長 廣木 利信様でございます。</p>
廣木委員	<p>廣木です。どうぞよろしくお願いいたします。</p>
事務局	<p>よろしくお願いいたします。</p> <p>なお、知事の代理といたしまして、埼玉県福祉部長 金子直史が出席いたします。</p> <p>また、本日、関係部局の職員が出席させていただいております。事前にお配りした名簿のとおりでございますので、省略をさせていただきます。</p> <p>なお、吉川市長におかれましては、所用のため、15時30分頃からZOOMでの御参加となります。</p> <p>本日の予定ですが、このあと、児童虐待の現状について、事務局から報告いたします。</p> <p>続けて、一般社団法人コンパスナビで、児童養護施設出身者などの居場所づくりや自立支援などを行っている ブローハン 聡 様から御講話いただいた後、それを踏まえた意見交換を行い、16時15分を目途に終了したいと考えております。</p> <p>それでは、議事に入りますが、本日は会長である知事が退席させていただいたため、ここからの進行は本協議会の副会長である金井医師会長にお願いいたします。</p>
議長	<p>それでは議事に入ります。</p> <p>はじめに、次第の3「児童虐待の現状及び児童虐待重大事例検証報告の概要につい</p>

<p>事務局（こども安全課長）</p>	<p>て」、事務局から説明をいただきたいと思います。よろしく申し上げます。</p> <p>こども安全課長の松井です。</p> <p>資料に基づき説明させていただきます。資料の共有をさせていただきます。</p> <p>まず、令和3年度児童虐待相談対応の状況でございます。令和3年度につきましては、さいたま市を含む県内児童相談所が対応した児童虐待相談対応件数は17,606件、前年度比では704件、約4.2%の増加でございます。伸び率は鈍化しておりますが件数は過去最高になったところでございます。</p> <p>続きまして、虐待経路でございます。令和3年度の虐待相談対応件数のうち、警察からの報告が10,724件と全体の60.9%を占めております。このうち約8割は夫婦間の喧嘩、DV目撃などの心理的虐待に係るものでございます。</p> <p>続きまして、虐待をした者、虐待の種別、児童の年齢などでございます。こちらにつきましては、資料に書いてあるとおりでございます。親が若い子どもに虐待しているケースが多いことが見てとれると思います。関係機関と連携した子育て支援などを通じて、児童虐待の発生、早期発見・早期対応による対応の迅速化、防止などに引き続き取り組んでまいります。</p> <p>続きまして、令和3年度、4年度児童虐待重大事例検証報告の概要でございます。本検証は埼玉県管轄区域内において発生した死亡事例などの重大事例について、児童福祉、医療、法律、母子保健などの専門家により構成しております委員会において検証いただき、県や市町村など関係機関が取り組むべき対策を提言いただくことを目的としているものでございます。本日はご説明申し上げるのは2事例で、美里町0歳3ヶ月女児死亡事例と、伊奈町4歳3ヶ月女児死亡事例でございます。</p> <p>まず美里町の事例でございます。この事例は、威圧的な父親の言動による複合的な問題を抱える家庭へのアセスメント及び支援が十分に行えない中、父親からの暴力を受けた乳児が低栄養状態で放置され死亡した事例でございます。</p> <p>母親は生活保護受給、未婚で異父妹を出産をしたことなどから、町が本児出生前から継続的に支援を行い、町要保護児童対策地域協議会管理ケースとして、町の保健センターや県福祉事務所などが訪問しておりました。また、熊谷児童相談所が町からの相談に対し助言等を行っていたものでございます。</p> <p>主な提言の内容でございます。大きくは4点ございます。</p> <p>まず1点目。生活困窮や家庭内DVなど複合的な問題を抱える世帯については、家庭全体を捉えたアセスメントを行うとともに、危機認識を関係機関で共有すること。</p> <p>2点目。児童の安全確認においては、児童に会うこと、目視だけを目的とすることなく、養育状況や発育状況の十分な把握や適切なアセスメントを行うことに留意する。そして、アセスメントに基づく安全確認の頻度や方法の見直しを検討することでございます。</p> <p>3点目。母子保健部門における乳幼児のハイリスク事案、健診未受診、家庭訪問拒否などがございますけれども、こういったものについては、児童福祉部門との間で同行訪問などを求めるための具体的な手順などの検討及び児童相談所や保健所の専門性を生かした市町村支援をはかることでございます。</p>
---------------------	--

最後4点目でございます。市町村の規模によっては重篤な事例、困難事例への対応経験が少ないため、例えば検証した死亡事例を実務に則した形で整理するなど、市町村等に対する県の支援体制を強化することでございます。

続きまして伊奈町事案でございます。

こちらの事例はトイレトレーニングの悩みが解決しない家庭において、本児がお漏らしをすると、父母から暴行を受け、本児は脱水ですとか低栄養状態で放置され死亡に至ったケースでございます。

事例発生前に町が虐待通告を受け、本世帯を訪問した経緯がございますが、継続的な見守りは必要なしと判断をしておりました。このため、要対協管理ケースとすることはなく、児童相談所への通告・相談もございませんでした。

この事例に対する主な提言でございます。

まず1点目。重大事例などの研修により、児童虐待事案における実践的対応力の向上をはかること。

2点目。本事案は先ほど御説明したとおり、市町村の要対協の管理対象としておらず、児童相談所への通報もなかったことから関係機関が連携して対応することができなかった。

こういったことを踏まえ、県では通告受理件数や組織体制などに基づく各市町村の対応力を踏まえ要対協の効果的な活用方法の助言を行うとともに、関係機関とのネットワーク構築・連携強化を促進することでございます。

最後3点目でございます。潜在化リスクの早期発見のため、集団に属さない子どもの効果的な見守り方法を検討することなどでございます。

なお、本事例の特殊性について検証委員会の考察が示されたところでございまして、このトイレトレーニングは文字どおりのトイレトレーニングではなく、今回のケースでは疾病・医学的問題として対応すべき問題であった可能性が高いという考察がなされています。すなわち、便の塊が形成され、液体状の腸内内容物が漏れた状態だとも考えられるということでございます。こうしたことから、適切な機関につなぐことができ、疾患・医学的問題が解消されていれば、死亡に至るまでにはならなかったのではないかなというような考察がございます。

以上、検証結果2例につきましては、すでに市町村をはじめ関係機関に提供しているところでございます。県といたしましても検証委員会の提言を踏まえ、児童相談所における適切な児童虐待対応はもとより、要対協や各種研修を通じた市町村支援、関係機関の連携促進に取り組んでまいりたいと思っております。説明は以上でございます。

議長

ありがとうございました。

ただいま御説明をいただきましたことについて、御質問がある方、お受けしたいと思っております。何か御質問ございますでしょうか。

鈴木委員

伊奈町の4歳3ヶ月のところで、保育園、幼稚園に行っていない未就園児、園に行かない子ども達が話題になっていたと思いますが、例えば保育園に入って辞めてしまったのか、幼稚園に入って辞めてしまったのか、その園というところに行っていない

	子どもたちのリサーチが必要だと思いたがいかかでしょうか。
事務局(こども安全課長)	伊奈町の事例につきましては、本児というのは当初から幼稚園・保育園などに属していなかったということでございます。機会があれば保育園などに通わせるという意向があったようですが、事件当時については集団には未所属であったということでございます。
鈴木委員	ならば、やはり行政としてはそういう子どもたちが気軽に遊びに行ける場所、もしくは保健センターの方からそういうところを勧めるということが必要だったのではないかとこのうふうに思いたます。
議長	それは意見としてということでしょうか。
事務局(こども安全課長)	特にコロナ禍ということで、子どもや親が孤立しないように色々な目で、お子さんを見守ることが必要だと思いたますので、様々な機会を通じてお子さんを見守る体制をつくっていく必要があると考えまます。
議長	以上でよろしいですか。
鈴木委員	はい。以上です。
議長	他にございたますか。 このう問題について難しいのは、事件が起きてからいくつかの問題が見つかり、それをどうするかということ。この協議会ができたのも、それを未然にとこのうになると、町長さんからお話しがあったとおりに難しい問題がたくさんあるかと思いたますが、これから協議会としてしっかり見ていきたくと思いたしております。よろしいでしょうか。
議長	それでは次に、次第の4に入ります。先ほどお話しがございたましたとおりに、本日は一般社団法人コンパスナビの社員で、自身も児童養護施設出身であり、児童養護施設出身の方の居場所づくりや自立支援などを行っているクローバーハウスの運営に携わっていただいているブローハン聡様から、児童虐待を受けた経験のある方の視点で、御講話いただき、虐待の早期発見や早期対応について意見交換していきたくと思いたしております。 始めに、御講話をいただきたくと思いたます。ブローハン様よろしくお願いたします。
ブローハン聡氏	皆様、こんにちは。 改めまして、一般社団法人コンパスナビのブローハン聡と申します。この度は本当に貴重な機会をいただき、ありがとうございます。私の本日お話しする内容としては、もちろん一般社団法人に勤めているというところもあるのですが、個人の経験

体験というところに重きをおいて話をする内容となりますので、その内容が皆様にとって何かのお力になればと思い、お話しをさせていただきますので、どうぞよろしくお願いいたします。それでは早速資料を準備させていただきます。資料は見えていますでしょうか。

ちょっと気合を入れすぎて資料を作りすぎて、少し早口になってしまうのですが、後程追えるように資料を見たい方はお送りするような形で、よろしくお願いいたします。

改めまして、ブローハン聡と申します。

私自身の簡単な自己紹介なのですが、現在30歳を迎えたのですが、4年前まではNTTに所属をしながら通信販売の営業、そして芸能の活動をしていました。JUNON BOYという全国で1万何人の中のトップ30位になるような大会で記録を残したり、左とか右下にある色とりどりの人がいると思うのですが、恋愛リアリティ番組に出させてもらった経験もあって、タレントのような活動をしていました。このような場にふさわしくないのかもしれないのですが、僕の恋愛を語った回なのでYouTubeで「ラブポーカー」と調べていただければ、ちょっと黒歴史な部分もありますが、ぜひ見ていただければと思います。

他にも海外にバックパッカーで行ってみたい、国内をヒッチハイクで日本一周してみたいといったことを20歳から26歳までしておりました。

そんな中で、4年前にカナダの当事者である児童養護施設を経験した若者たちが自分たちの経験を声にして、それを大人たちとパートナーシップを組むことによって政策提言を行う、そして自分たちの環境を変えていったという話を聞きました。

日本でもちょうどそういった社会的養護を経験した若者だったり、児童養護施設だったり、本当に様々な当事者の子たちが発信活動をするというのを間近で見ていて、何か僕も力になれないかなというところで、発信活動をスタートしました。

私が今日お話す部分の本当に一部なのですが、「虐待の子だった僕」ということで2021年10月8日に本を出版させていただきました。30年の歴史を綴ったものになるのですが、テーマは少し重いのですが、この虐待を受けた自分だったけれども関わる大人によって、関わる環境によって、大きくその子の人生を左右する、きっかけひとつあれば誰もが変える可能性を持っているというのを力強く書いた本になります。読みやすくサクサク読めたという話もたくさん聞きましたので、ぜひ通販や本屋さんに行った時に見ていただければと思います。

それとは別に、当事者の活動の一環としてYouTube番組ということでYouTubeの媒体を使って発信しています。

今日の事例でも、虐待で亡くなった話などがあがってきましたけれども、やはりそういったことに関心を持っている方はたくさんいるのですが、自分って何をすればいいんだろうと思って、見ている方々の背中を押せるような番組にしたい。なので、大人の方々には、認知活動、里親って何だろう、児童養護施設って何だろう、社会的養護って何だろうというのを当事者ならではの発信できることをやっています。この写真に写っている3名とも児童養護施設の出身です。

他にも児童養護施設にいた子たちや、施設に入れなかったこどもも含めて、そうい

った子たちに希望を持ってもらうような番組としてやっています。

こちらの番組ですが、見るだけで支援ということで、YouTube を見ると広告収入が発生するのですが、私たちの番組に若者を支援している団体がたくさん出ている。皆さんに見ていただいて広告が発生すると、その資金は出演してくださった若者の支援している団体に送るという形でやらせておりますので、皆さんが見ながら学びながらそれが若者たちの支援につながっているというコンセプトでやらせていただいております。名前は「THREE FLAGS 希望の狼煙」と検索して頂ければ出てきます。

今日は私が所属しているコンパスナビに関してちょっとだけ触れさせていただきたいのですが、埼玉県児童養護施設アフターケア事業として、埼玉県福祉部こども安全課様より受託し運営をする形でやらせていただいております。日々皆様には大変お世話になっております。

私たちが行っていることに関しては、今日はほとんど御紹介しないのですが、ざっくりまとめますと児童養護施設を離れた後の就労の支援、そして住居支援。先ほどご紹介があったのですが、クローバーハウスという居場所づくりで施設を離れた後も気軽に仲間たちと話せる場というのを作っております。

これからお話する内容に関しては、私が当事者として経験したことを簡単に共有させていただいて、そこから起こせるアクションって何だろうということを当事者目線として発信させていただきます。

私の生い立ちの部分なのですが、名前のおり外国のルーツを持っていることが分かると思うのですが、母親フィリピン人で父親が日本人で、そのミックスルーツで私が生まれてきました。当時フィリピンの方が日本に来られる目的の多くは、自分の家族に仕送りをするために日本で稼いでそれを家族に送るということでした。そのためフィリピンパブ、スナックのようなところでお母さんが働いていました。そんなある日、僕のお父さんにあたる方と出会ったのですが、既婚者で既に家庭を持っていたため、私は認知されず、無戸籍、無国籍として出生しました。

一番下に書いてあるとおり、もしかしたらなかなか聞かない話かなと思うのですが、母子手帳を不正に取得、100万程度と書いてあるのですが、私は苗字がなかったために聡という名前だけあったのですが、誰かの知らない母子手帳を使って病院に通っていたんですね。当時の名前は違う苗字があって、〇〇聡という苗字があって病院に通っていました。

私の本当に一番幼い時の記憶が、お母さんがフィリピンパブで働いているために、働いているのですがお金はあまり稼げていなくて、ライフラインが止まっているということがよくありました。電気も止まっているし、水も止まっているという状況だったのですが、蠟燭に火をつけて炎がゆらゆら揺れているのを朝まで我慢して見ている、そしてお母さんが帰ってくるのを待っている、そんな生活を0歳から4歳までしていました。

4歳から新しいお父さんとの生活が始まったのですが、その新しいお父さんが一番最初に僕に言ったことばというのが「俺のことはお父さんと呼ぶな。お兄さんと呼べ。」ということからスタートしました。そのお兄さん、なぜそのような言い方をしたのか今の歳になって分かったのですが、自分のことは子どもとしては認めず、連れ子なの

で自分の子にはしないよという意味で、お父さんと呼ぶなと言ったのかもしれないなと思っています。

先ほど質問にもあがっていたのですが、私自身は無戸籍・無国籍だったこともあり、保育園や幼稚園に行かずに家で過ごす環境で育ってきました。

その頃にはお母さんがフィリピンパブで働いているのですが、義父との関係はそれほど良くなって、ストレスでたばこを始めていたり、ギャンブルでパチンコをよく打ちに行っていたというのが、私の幼い時の記憶であります。

そしてそのお兄さんと住み始めた直後、虐待の数々ということで、ちょっと書き切れなかったのでここまでにしたのですが、このような種類の虐待を受けてきました。大体やられる時間帯というのが、お母さんが働いている夜の時間帯でございまして、フィリピンパブで働いている間は僕にとってすごく怖い時間が訪れます。そしてお母さんが帰ってくると、お母さんがいる間はやられないので、僕にとってお母さんはすごく安全・安心できる拠点というか、本当にお母さんがいる時だけは安心して過ごしていました。

よく聞く質問かと思うのですが、僕が当事者として何で SOS を言えなかったのかという理由を伝えます。それは2つ主にあって、届かない祈りと母親への愛情。

私のお母さんは、フィリピン人で、宗教上キリスト教を信仰している方で僕が家に帰ると当たり前前に神様の像があったり、食卓を神様が見守ってくださっているというのが当たり前だったので、私は「いただきます」をする代わりにお祈りをします。寝る前にもお祈りをします。これが僕の中で習慣化していたので、神様という存在が自分の中になんとかいるんじゃないかなと、当たり前にいるような感覚がありました。先ほどお話をしたのですが、そういうのが当たり前で毎日お祈りをするのです。

一番お祈りをするのが夜の時間帯です。お母さんが働きに行っている間。お兄さんが家に帰ってきて、鍵をドアノブに刺して回して足を玄関に一步入れた瞬間に、この人は今日酔っぱらっているのか、機嫌が悪いのか、すごく怒っているのかというのが、足音一步でわかるのです。その足音が、自分の寝ている寝室と二人が寝ている寝室とふたつあるのですが、足音がどンドンドアから近づいてきて自分が寝ている所のドアを開けられたら、今日はやられる日だ。この玄関から寝室までの間、一番お祈りをするんですよ。今日はやられませんか、今日は絶対やられませんかとお祈りをします。

ドアを開けて、すごく本当に怖かったなと思うことは、寝ている時に枕を横に乗せてジャンプをしたり、爪楊枝を頭に刺したり、顔中わさびやタバスコを塗ったり、首を絞めたり、サッカーボールのように蹴ったり、包丁を投げつけようとしたり、本当に様々なことをされていたので、いつもいつもお祈りをしていたのですが、当時の自分としては、こどもの時の体験としては、そのお祈りが届かなかったという思いがありました。ですので、神様よりも強い存在というのがこのお兄さんなのだな、僕は絶対服従のイメージがあったので、この人から逃げられないという気持ちがありました。

母親はすごく愛情を注いでくれました。離れていても、例えば電話で「I love you. I miss you. I need you.」という言葉がいつもかけてくれていたので、自分の中ではその言葉を聞くと愛されているという安心感や母親がいる間は守られていたという気

持ちがあったので、母親の愛情はすごかったのですが、もし僕が仮にこのことを母親に伝えてしまったことによって、二人が口論した末に、お母さんに暴力の矛先が向いたらどうしよう、そんなことを小さいながらに思っていたので、お母さんを守らなくちゃいけない、というところで私はお母さんには言わずにいました。

これが、私が SOS を言えなくなった理由です。

それから、7歳から11歳までの間に学校に通うことができました。おそらくその母子手帳を使って学校に入ったのではないかと推測するのですが、事実はわかりません。

私は、家は安心できる場所ではないと思っていたのですが、学校に行った時には、全校生徒25人の墨田区の小学校だったのですが、外国人のハーフが当たり前にその学校にいたので、当時あまり言語を話せなかったです。お母さんがフィリピン語、タガログ語を話していたために。ですが学校で丁寧に教えてくれたおかげで、今では普通に皆さんの前でこうしてお話できるようになりました。

学校に行くと友達と遊んだりゲームしたり普通に過ごすのですが、家に帰るとすごく気を遣って、また学校に行くと自分を全力で出せるという、家と学校と地域で言うと、学校と地域が僕の中では唯一安心できる時間帯でした。

そんな自分が誰にも SOS を出せなかったところなのですが、小学5年生の頃に学校の先生に保護されたのですが、そのきっかけとなったのが、お兄さんからライターで炙られていたことがきっかけとなりました。よく服の内側などにやられるのですが、結構耳にもやられる、虐待って耳にやったりする傾向があって、私はよく耳を燃やされていたんですね、ライターで。それとは別にお尻もよく、臀部も燃やされていたのですが、ライターを当てられていたのですが、あまりにも熱すぎて、あまりにも痛いので一回気を失うんですね、自分の感覚として。その意識がちょっと飛んで、やられている間は自分を外から見ているような気持ちになります。

虐待行為が終わると、身体に戻ってきます。そんな風に何とか毎日を乗り切ってきたのですが、やけどの部分があまにも熱すぎて、学校で出席確認をした時にうまくまっすぐ座れませんでした。左のお尻の部分と洋服が擦れるところが、何とか擦れないように右に体重をかけていたら、これで学校の先生が何か変だと思い、気付いてくれて、そのまま僕を教室の外に連れて行き、色々質問をしました。

僕からすると何か言ったらばれてしまう、絶対言わないようにしていたのですが、隣の担任の先生も来て、養護担当の保健室の先生も来て、副校長先生も校長先生も来た時に、これはいよいよ言わなければいけないなど。当時140センチしかなかった自分は、大の大人5人を目の前にした時にすごい圧があって、これは言わなければいけないなという思いがあって初めて言いました。

何かを言った後に、お尻をめくられてやけどの跡を確認されたのですが「ああ、やっと助かった」とは一切思わなくて、その時の自分としては「ついに見つかった。ついにばれてしまった。」と血の気が全身からサーっと下がったのを今でも忘れないです。

この後自分はまた今日よりひどくやられるんだらうなと覚悟していたんですけども、そのあと実は家に帰ることなく、児童養護施設に行ったというのが、私の保護さ

れるまでの経緯です。

先ほどデータにも出ていたのですが、今ざっくり虐待件数が、相談件数が20万件を超えて、一時保護件数も3万件、そのうち施設に入れるのはだいたい5千人ほど、全国で4万6千人の子どもたちが親から離れて社会的養護の中で育っています。毎年だいたい2千人の子どもたちが施設や里親から離れていきます。

また、虐待の数で言うと、一年間に死亡する子どもを5千人とすると350人が虐待死の可能性があって、うち150人は虐待死の可能性が極めて高い。なので一週間に1人以上虐待によって命を落としている、そういった現状があります。

私は本当にラッキーだなと思っています。先ほどの事例で見ていたニュースの向こう側だったかもしれないという風に、いつもこういった事件を見ると度々胸が痛むし、自分事として捉えるのは、やはり、自分が経験者だからだと思っています。

私はSOSを発信しなかったのですが、先ほどのYouTubeメンバーのひとりがアンケートを取りました。それは全国の虐待経験がある若者達から取ったアンケートになります。

ここからカラーものもが多くなり目がチカチカするかもしれませんが、うまく見ていただけたらと思います。

虐待を受けた児童・生徒のSOS発信に関するアンケート調査なのですが、去年、一昨年の6月6日から7月7日の期間の間に1,005人の若者がアンケートに答えてくれました。今日全部は紹介できないので要約なのですが、アンケート調査から分かったことは、4人に1人が先生に相談できた。相談した時期は中学校在籍時が最も多い。相談した相手が担任の先生が最も多い。他には警察だったり、友人、その他といったところで残りの50%があるのですが、多くは学校の先生に相談したことが分かっております。

要約で色々書いてしまったのですが、下の黒文字のところ、太文字のところを見ていただくと先ほどの50%の中に、先生に相談して良かったと思うことは、しっかり話を聞いてくれたという感想が多かったです。そして話を聞いたことで虐待を受けた方がひとりではないということを実感できた、ということをお二人が言っていました。

一方で、先ほど僕の中でも血の気が下がったという話につながるのですが、相談したことを断りなく親に伝えたり、親の味方をされ責められる、こうした対応は非常に危ないと私は当事者ながら感じています。

その中で私は学校でできることとは何だろう、半分の子どもたちが虐待を受けている時に家庭や地域に出て、家庭から学校・地域というところで育っていく中で、学校でできることはないかなと4つまとめてみました。

まず1つ目。虐待対応の手引きを現場の先生まで届けてほしいという気持ちがあります。文部科学省から出ている「虐待対応の手引き」というものがあります。なぜこちらを出したかと言うと、私自身小学校の先生に向けて講演する機会があって、今のよう話をすると、やはり早期発見の重要さだったり、自分が繋がれた命で先生たちがすごく大事な役割があるんですということを伝えると、皆さん普段からアンテナが、日常生活のアンテナが上がったりするのですが、フィードバックされたアンケートの

中に、どう対応して良いかわからないとか、こういった対応の手引きがあることを知らなかったという方が出てくるんですね。私は川口の小学校を何校かまわらせてもらっただけなのですが、その中でもそういった手引きがあることを知らないということ自体が、もしかしたら非常にまずいのではないかと、個人的に思っております。

各校長先生たちが必ず現場の先生がこういった手引き、対応、虐待の発見時どう対応したら良いのかということ組織レベルでちゃんと見てほしいなと思い、①を掲げました。

2つ目。虐待防止研修というので、各学校でそういった研修が行われていると思うのですが、実際にここに当事者の声を入れてみたらいかがでしょう、ということです。当事者の声といっても渦中にいる子とか、すごく話すことで苦しくなってしまう子はやはり今ではないかなと思うのですが、私のように次の世代にこれを起こしてはいけないと思って立ち上がって動いている若者がたくさん今出てきています。そんな若者たちを当事者の声として、是非先生たちに向けて話してみしてほしいなと思っています。

私の後輩も学校に入って話をしたのですが、やはり普通の座学を受けているより、すごく身近に話を感じていたり、子どもから出てくる言葉はすごくヒントがあったりするんですね。そんな声を是非届けたいなと思って、当事者の声を反映してほしいと思いました。

私は2年前から小学校をまわったのですが、そこから15校程度なのですが、早期発見に3件繋がったんですね。これはすごいことだなと思っています。なぜかと言うと、私は先ほどの何十万件相談件数がある、社会的養護にたまたま入れましたけれど、その1件が今度3件の命を繋いでいると思うと、こういったバトンされることはすごいことだなと思ったので、是非当事者の声を反映させていただけたらなと思います。

私は言語を話すのがすごく難しかった場面があったりとか、文字は読めるのですが文字が浮かび上がってきたりという、文章能力、言語化するというのが当時難しくてなかなかできなかったのですが、代わりにこんなことはどうだろうと思いました。

子どもたちが自分達で付けられるもので、例えば今日の心模様は何色だろうとか、例えば下に書いてあるような、今日はにっこりマークなのかな、今日は怒っている気持ちなのかなという。これは言語ではなくて、今一番近い気持ちを表そうと思って絵で描いて表現できたりします。

これをすることによって、1年生から中学3年生、または1年生から小学6年生まででも良いのですが、子どもたちが嘘をつけない時期というのがあって、1年生から3年生は特にそのまま素直に表現するので、そういった変化というのを日常の中からヒントを得られるのではないかなと思ったので、毎日付けられる記録として、こういったものを取り入れていけたらなと思っています。

④こどもから発信できることということで、最近学校で支給されるタブレットがあると思うのですが、タブレットからつながるSOSがあっても良いのではないかと考えております。画面の左下右下右上に本当に1例なのですが、「あなたの居場所チャット」という24時間チャットできるサービスがあったり、文部科学省で「24時間こどもSOSダイヤル」があったり、「Mex（ミークス）」という10代のため窓口サイトがあ

ります。これは色々な支援団体がやっていたり、行政のものとしてやっているのですが、こういった資源を活用できないかなと思っています。

アンケートの中に中学生ぐらいから虐待を先生に相談できるという話があったと思いますが、小学5年生からだいたい中学3年生ぐらいまでの間に、親ってちょっと変だなと思ったりする可能性が増えてきます。その時にこういったタブレットを活用することで、誰にも相談することなくタブレット内でちょっと見て、もしかしたら自分に行けるかもしれないという考えになるのではないかなと思って提案させていただきました。

ちょっと駆け足になるのですが、海外の事例を紹介させていただきます。スウェーデンで、今の日本に近い状態から虐待が減った成功例のひとつになります。

体罰自体を法律を変えて、それは良くないよねという風になっていったと思うのですが、それだけではなく大規模なキャンペーンを実施した。これはキャンペーンの多くは行政が主導でやっている、政府が主導でやっているというところがすごくポイントです。

実際にどんな取組をしたかという、全世帯に冊子を配布。子育てをする世帯に配布をしました。「こどもを叩いて育てられますか」という14ページの冊子なのですが、これがひとつ。

あとは親子間で法律について知ることができるようになるためとか、虐待や体罰について話し合いができるようにするために、牛乳パックに改正法について情報を載せていたんですよ。身近なものにそういったメッセージを掲載する。それとは別に「こどもの命はすごく大事だよね」というコマーシャルもたくさん流していました。そして、家庭内暴力や権利について、本や学校の授業で導入する。そして出産前後の親にアプローチすることで一人の人が親になる前から、親へのアプローチをする。こんな取組をしました。

40年前にそれを始めて2018年、4年前ですね。体罰をしなくなったんですね。極端な例なくらい下がっているのですが、親自身が体罰は駄目ということを言っていたり、本当はしたくないんだけどという方を含めて、最初は虐待をしていないということも言っていたのですが、だんだん体罰自体が良くないという認識、キャンペーンなどのおかげで体罰を容認しなくなってきた。何がすごいかと言うと、今、体罰を受けていない子どもたちが子育てをするということで、今後どうなっていくかすごく楽しみなんですね。こういった海外の事例があるので日本でも絶対できるのではないかと、当事者ながら思っているので、海外の事例を参考にするのは非常に大事なかなと思っています。

今のは、実は私たちがThree flagsがYouTubeで発信しているので、是非ここはまたYouTubeを使って見ていただけたらと思います。

虐待されているこどもは、本当に逃げる選択肢を知らなくて、親にしがみつくしかできない。親たちも虐待ということに気付いていない場合もあるので、子どもたちを救い出し親も支えなければ、虐待をされている子どもたちも親達も救われぬ。そういった中で専門家が間に入ることで、こどもや親を救うきっかけになる。

私がひとつ提案しようと思っていたら、既に令和4年度の部分で出ていたのですが、

他機関を繋ぐハブとなる機関はすごく重要だと思っております。現状では情報があつちについてこつちについてするのを、ちゃんと間に入るハブを担う機関があつたら良いのではないかと。

私が知識不足な部分もあってそんなに多く調べられなかったのですが、先ほどの要対協の話が出てきました。要対協がこのハブになっていく、非常に大事なと思う中で、実際に「NPO 法人つなぐ」がやっているところがまさに、そういった必要な研究とか研修とか、実際の事例などを用いて要対協と提携してやっているんですね。神奈川県のようなモデルも視察しに行くというのも、ひとつの手ではないかなと。「つなぐ」からそういった話をいただきました。

最後に、私が考える虐待をなくすには虐待する親を責めるだけでは解決しない、僕達は川下で流れて泣いている子どもたちを、どうしよう、どう助けようといつも話し合っているのですが、やはり川上で泣いている大人や親にも目を向けないといけないよね、親子まるごと支援の方向に向かっていかないといけないよね、という考え方を私は持っています。

その中で実は虐待をしてしまった親を支援するマイツリーという支援団体があります。虐待した保護者の回復支援プログラム、こういったものが民間の団体であります。

また、埼玉県の実践の中で、SNS を活用した相談窓口だったり、民間で行われている相談窓口。こういったものが親に全然届いていないのではないかと、私は思っているので、学校や病院など親が関わる所で、こういったものが目に触れる機会をたくさん作ってあげることによって、ふと思い出して、こういったところに繋がっていくのではないかと考えています。

全部ではないのですが、家庭がうまくいかない、地域でうまくいかない、ト一横キッズなどが今ニュースで話題に上がってたりしますが、不登校の数が20万件、子どもの自殺数が473人、生活保護受給者の中で働けるけど、障害などを抱えていないけれど、18歳から40歳の中で12万人がいま受給している。総合計で156億円の税金がかかっている。こういった分かれ道はやはり最初に生まれ来る家庭・地域からスタートしているのではないかなと思っております。

キーパーソンとなり得る隣人が多く存在することは、すごく大事なと思っておりますし、特にこどもの特有の世界では、学校や地域で関わる大人、橋渡しできる存在がすごく重要ではないかと思っております。

子どもの命を繋ぎ守るのは、社会に課せられた大きな使命だと思ひ、当事者ながら今でも発信活動を行っております。

ちょっと長くなりましたが、これにて終わりにします。

御清聴ありがとうございました。

議長

只今、ブローハンさんから経験といくつか現状と、今後の対策のような話を伺ったわけですが、対策等、非常に難しいという内容も含まれていたかと思ひますけれども、やらないでそのままにすれば現在も増えている状況には変わりはないということになります。そういう観点からの提言でございましたが、何を置きましてもブローハンさんの経験に基づいてのお話をいただきました。そういう観点からですが、

鈴木委員	<p>御意見を頂戴できたらと思います。宜しく願いを申しあげます。ご意見ございますでしょうか？また、ブローハンさんへのご質問でもよろしいかなと思いますが。</p> <p>毎回で申し訳ございません。</p> <p>私は虐待されている子どもたちと、施設にいたことがありますので、発言なのですが、うちの町でやっていることなのですが、うちの町はいま3万人を切る人口なんですね。年間の出生数が100人前後ですので、町としていま力を入れているのは全戸訪問、生まれてきた家庭を全戸訪問。その時に絵本を持って「絵本もらってください」という形での全戸訪問。それが1回いくらになっているか、ちょっと調べてみたいと思いますけれども。もう少し絵本の予算を持っていきたいなと思います。</p> <p>それと今の講話の中で牛乳パックの話があったのと思いますが、私は50年ほど前にアメリカに行ったことがあるのですが、アメリカには行方不明者がたくさんいるんですね。企業が牛乳パックに写真を載せてくれるんですね。そういう企業の製品を消費者が買うというようなことをやっています。ですから企業の方にこういう虐待防止のことをやっている、そういう商品を買う国民性というものを養っていくのも大事なのかなと思いました。感想です、どうもすみません。</p>
ブローハン 聡氏	<p>ありがとうございます。</p>
議長	<p>何かありますか。</p>
ブローハン 聡氏	<p>以前、牛乳パックではないのですが、おむつなどの会社と提携できたらいいなと。ミルク瓶とか、赤ちゃんとお母さんが関わる用品付近にQRコードでも良いし、そういったものが身近にあると目に留まりやすくて、赤ちゃんが夜泣きしていてイライラしてどうしようもない時とかに、もしかしたらストッパーになるかもしれないと。そういった身近にあるアイテムが、お母さん達をちょっとでも気持ちをリラックスさせたりするのではないかなというのは、以前から思っていたところでございます。</p>
議長	<p>いま手が上がっているのは石井副教育長です。</p>
石井委員	<p>講師のブローハン先生には、講演いただきまして非常にありがとうございます。教育を預かる身として、大変示唆に富むお話で、特に声なきSOSを見逃さなかった先生ということは、今後教育の中で取組を進めていく上で、非常に大事な視点かなと思います。</p> <p>学校は日頃から子どもと接する機会が多いので、その中で声なきSOSを察知できれば救いに繋がるんだなと思いました。</p> <p>また、ブローハンさんから学校への提案ということで、4点ほどいただきましたので、また今後の取組に生かしていきたいと思っています。</p> <p>実は本県では手引きに関しては、「学校における児童虐待ハンドブック」というのを</p>

	<p>分かりやすく作っておりまして、市町村にも提供しているので川口市の教員にも届くように今一度働きかけをしてみたいと思います。</p> <p>ひとつその上でお聞きしたいのは、先ほどアンケート結果にもあったのですが、学校の先生の対応で嬉しかったことで、話をよく聞いてくれることということで、ブローハンさんも教員に早期に発見されたことが光に繋がったということですが、その後養護施設に行ったあと教員と接する中で、こういう点がありがたかったとか、こういう点はもう少し気を遣ってくれた方が良かったとか、そういうのがありましたら何点か教えていただけたらと思います。</p>
ブローハン 聡氏	<p>ありがとうございます。</p> <p>今日はお時間がなくて、施設の部分についてほぼ話さずに終わってしまったのですが、僕は児童養護施設に入ってすごく良かったなと思っているのは、まず無戸籍とか無国籍だったというところを、ちゃんと児童相談所や先生達が解決に繋げてくださったので、ちゃんと国籍をもって今日本で働いているんですね。ダブルで日本もフィリピンもあったのですが、そういった対応を早急にやってくれたのですごく嬉しかったなと思っています。</p> <p>一方で児童養護施設の先生というのは、1日勤務で3人交代制だったり、その施設によって体制は変わってくるのですが、僕の施設は3人、1日代わる。ですので、すごい仕事感でやっている人と、何か熱意を持ってやってくれているとか、色々な職員さんがいたのですが、やはり距離感がすごく難しかったなと感じています。</p> <p>そもそも僕は大人は、近くにいる人としては信頼できたのですが、心の底から信用できなかったんですね。やはり虐待経験でいつも何か張っているアンテナがあって、すごく警戒していて、すごく嫌なことの話で言うと、心理司さんがいたら申し訳ないのですが、心理司の先生がすごく僕は嫌な距離感で来られた経験がひとつあって、初めて「心理の時間だよ。」と言われて心理室に行きました。そうすると職員さんがいて話をしますが、ほぼ会話せずにいきなりバウムテストをやらされたんですよ。いわゆる1枚の紙の中に木を描いてくださいと。その木を見てこの子はこういう状況だと。小学5年生ながら自分は、この絵を見て自分を判断しようとしているのではないかという思いがあって、わざとすごく小さい木を描いたり、家を描いてくださいと言われたらみ出るくらい家を描いたりしたのですが、僕からすると自分の心の中に土足で踏み込まないで、入って来ないでというメッセージだったなと思いました。関係を作る前にそういった対応をされると嫌だったなという記憶がありました。</p>
石井委員	<p>ありがとうございました。</p> <p>学校の先生の接し方についても参考になると思うので、参考にして取組を進めたいと思います。</p>
議長	副教育長、ありがとうございました。他にございますか。
金子部長	今日はどうもありがとうございました。

<p>ブローハン 聡氏</p>	<p>先ほど、安心できたというお話の中で学校と地域ということがありましたが、地域で安心できたというところをもう少しお話いただきたい。それから、様々な県の事業に御協力をいただいてありがとうございます。ブローハンさんとして、今後、児童養護の世界でやってみたい、もしくは課題と思っていることなどがあれば教えていただきたい。</p> <p>分かりました。</p> <p>私自身、まず地域で安心した理由としては、友達作りというところで非常にうまくいっていました。お母さんがギャンブルが好きだったことをお伝えしたと思うのですが、お母さんがよくパチンコに行っていて、子どもの自分からすると、たばこの臭いとか騒音がきつすぎて、自分だけゲームセンターに行ってもその時間を過ごすのですが、もらったお小遣いを使い切ってしまうと戻らなくてはいけないというところで、1回のゲーム時間をすごく長くやれるようになりました。そうするとゲームがうまくなるので、学校に行った時に友達ともゲーム遊びとかで、目立つ方の存在になったんです。</p> <p>そういった意味で学校での友達作りがすぐにできたし、その延長線上で当時はポータブルゲームがあまりなかったから、どちらかと言うと家庭用ゲーム機で友達の家に上がって遊ぶということをしたのですが、その時お母さん達とかが出てきて、家でネグレクト気味なものもあってあまりご飯食べられていなかった分、お母さん達がなぜか御飯を出してくれるんですよ。その息子さん（友達）達より、食べてしまうものですから、お母さん達がおかわりを出してくれるんですね。そういったところで、すごく受け入れてもらえているなという安心感がありました。</p> <p>安心感につながった話がもうひとつあって、運動会の時に僕のお母さんお父さんは来なかったのですが、ブルーシートでみんながお弁当を食べている時に、僕だけぼつんとしていました。ですが、お母さん達が気を遣ってくれて「こっちへおいでよ」と言って受け入れてくれていました。こういうのが地域で当たり前にあったので、あまり地域で孤立しているという感覚はなく、本当にぎりぎりまで友達の家に居座って、帰らなくてはいけない時間を越えてまでもいて、あとは暗くなってから帰る。で、帰ると今度はさっきまで友達とわちゃわちゃとして遊んでいた時間が嘘のように呼吸をするのにも気を遣う生活に戻って、また学校に行くと自分の表現したいことを表現するという、毎日この繰り返しをしていたので、そういったところで地域・学校というのは楽しい場所というような捉え方をしていました。</p> <p>僕自身は児童養護施設で育っている当事者とか、里親で育った当事者という区分けは実はすごく苦手で、26歳になるまでは皆が地球人はなにかしら当事者だと思って、色々な家庭で育ってきたので、皆何かしら大変な思いをしていると思って育ってきたので、ある意味区切って当事者にするというのがすごく苦手だったのですが、そのおかげでたくさんの人と繋がって、課題解決の部分に向けて話を聞いてもらえるというところすごく利点があるなと思っています。</p> <p>この里親とか児童養護施設出身者という、やはりどちらかと言うとまだまだ世間的には可哀想な子だとか、大変だったねというところからスタートするんですね。施設出身者の全員が実はそうではなくて、すごく頑張ってる世の中で活躍している人もた</p>
---------------------	--

	<p>くさんいるので、その区分けをされるのがすごく苦手だなというのはあるので、やはり認知的に言うと、親に育てられるだけが全てではないという風が変わってくれたらいいなと思っております。</p> <p>課題についてはたくさんあるので、今日述べてしまうと時間がなくなってしまうので、一旦ここで終わりにします。</p>
議長	<p>他にございますか。よろしゅうございますか。</p> <p>それでは、意見交換を終了させていただきたいと思います。</p> <p>最後に次第の5でございますが「令和5年度の開催予定について」事務局から説明をお願いします。</p>
事務局	<p>令和5年度につきましても、今年度同様開催させていただきたいと存じます。日程、内容等につきましては、改めて御連絡させていただきますのでどうぞよろしくお願いたします。</p>
議長	<p>ただいま事務局から説明がありましたとおり、来年度も本協議会を開催したいと存じますので、委員の皆様方には引き続きよろしくお願いたします。</p> <p>以上を持ちまして、議事は終了いたしました。</p> <p>本日は、皆様から様々な貴重な御発言・御意見をいただき、大変有意義な会議となりました。また、ブローハンさんには大変お世話になりました。ありがとうございました。これで私の役目は終わらせていただき、事務局に返します。</p>
事務局	<p>以上をもちまして、会議は終了いたします。</p> <p>なお、本日の御講演については後日 You tube 配信しますので関係者の皆様にも御周知に御協力くださいますようお願い申し上げます。</p> <p>本日はありがとうございました。</p>
一同	<p>ありがとうございました。</p>